



平成29年11月9日
中部地方整備局
豊橋河川事務所

地域の皆様と共に豊川をきれいにします

～トヨタ自動車田原工場ボランティアの皆様と協働した竹林伐開を行います～

豊橋河川事務所では、豊川アダプトとしてご登録いただいた地域の皆様と協働して豊川の美化・清掃活動を行っておりますが、豊川左岸の牛川遊歩道に密生した竹林を伐開する活動を行いますのでお知らせします。(今年2回目の活動です。)

引き続き、この活動の他にも地域の皆様と連携した活動を進めていきます。

- 活動日時 平成29年11月12日(日) 9:00～11:00
(開会式は9:00～9:30を予定しています。)
- 活動場所 豊橋市牛川町 豊川左岸 牛川遊歩道
- 当日の活動団体 トヨタ自動車田原工場ボランティア(豊川アダプト登録団体)
約250名
- 添付資料 資料-1:位置図
資料-2:豊川アダプト制度について
- 現地取材 ご自由に取材いただけますが、安全確保のため、現場担当者の指示に従ってください。
- 解禁 指定なし
- 配布先 豊橋市政記者会

【問い合わせ先】 中部地方整備局 豊橋河川事務所
〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6
TEL:0532-48-2111 FAX:0532-48-8100
副所長 山本 幸泰
管理課長 桜田 明彦



牛川遊歩道の位置

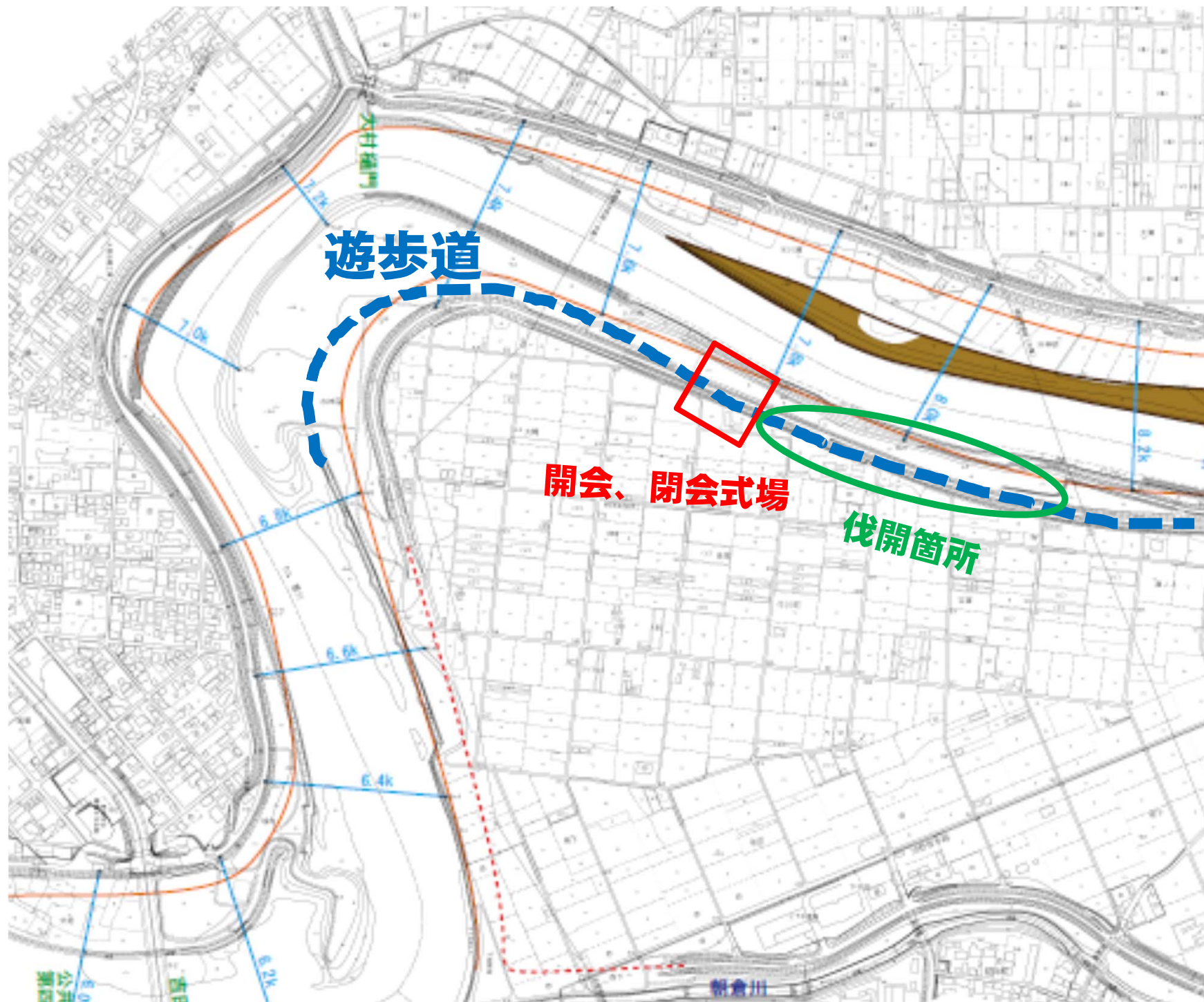
受付・開会、閉会式

牛川遊歩道

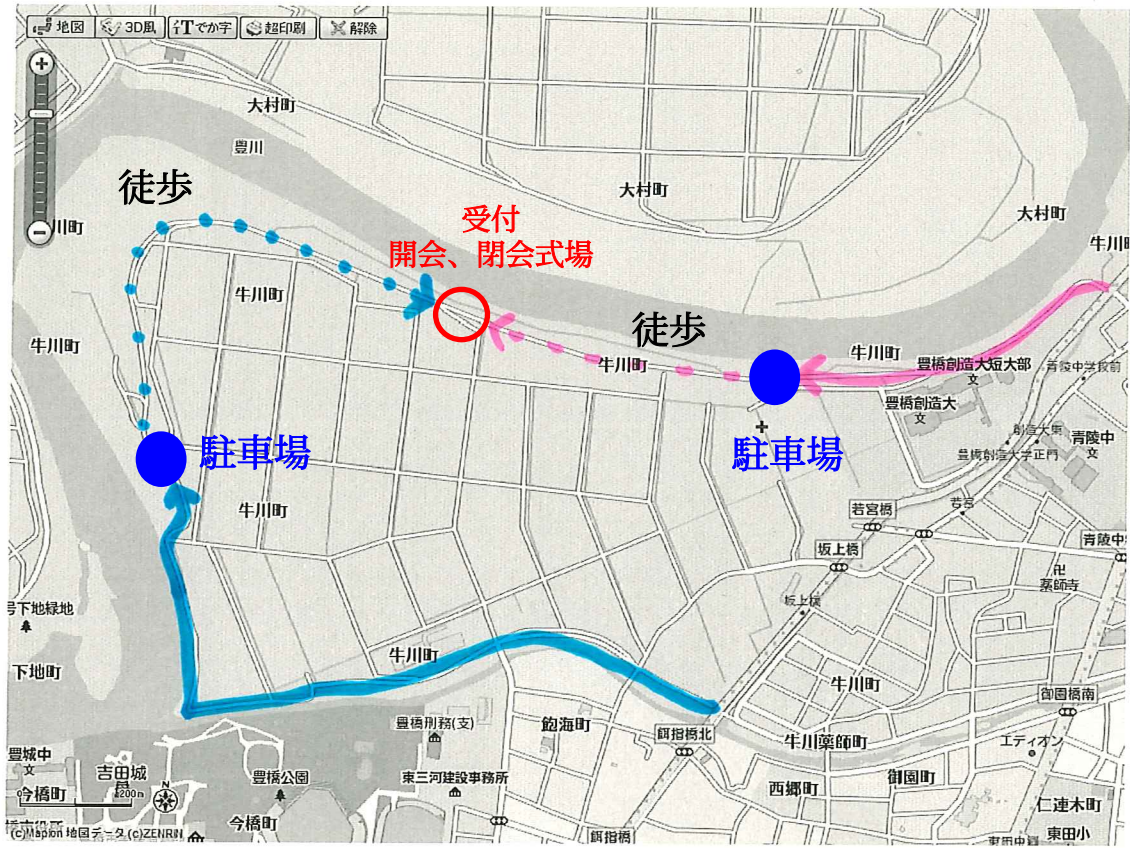
豊川→

吉田城

1号吉田大橋



現地案内図



- ・ ・ 流域は一つ ・ 運命共同体、
住民と行政の協働による、より良い豊川を目指して ・ ・
平成23年4月1日から制度化しました。

1 豊川アダプト(協働管理) 制度(案)

豊川アダプトとは ・ ・ ・ ・

「アダプト(Adopt)」とは、英語で「養子縁組する」と言った意味です。一般にアダプト制度とは、一定区画の公共の場所を養子にみたくて、市民がわが子のように愛情をもって面倒を見(美化・清掃等を行い)、行政がこれを支援する制度です。

豊川アダプトは、地域の住民(個人や団体)の皆さんが自らの責任において活動し、河川管理者の豊橋河川事務所と協働で豊川を管理する制度です。

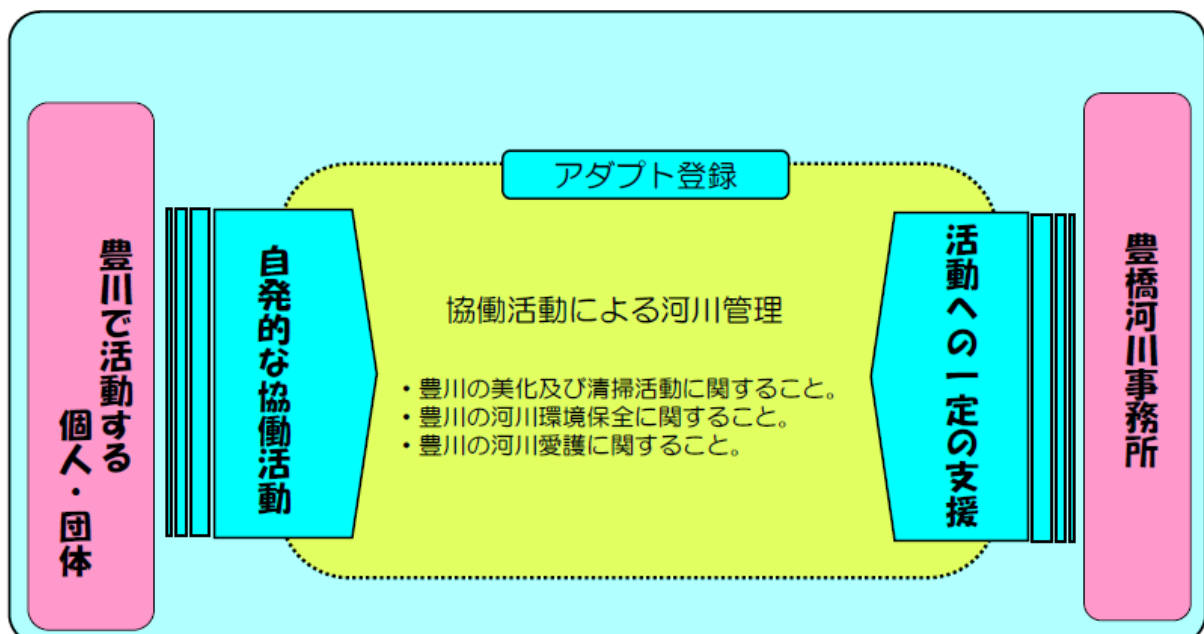
地域住民の皆さんと河川管理者が協働で豊川の管理(河川の美化・清掃活動や、河川環境保全活動、河川愛護活動等)を行うことで、地域の特徴に合ったより良い豊川をめざします。

協働管理者は登録制とし、事務所は登録された団体の活動に一定の支援を行います。



豊川アダプト事務局(担当: tel: 0532-48-8105 fax: 0532-48-8100) 国土交通省 豊橋河川事務所

2 豊川アダプト



3 豊橋河川事務所からの支援

協働管理者に対して以下の支援を実施します。

豊橋河川事務所は、予算の範囲内で次の支援を行います。

- ① 豊川に関する資料および情報の提供。
- ② 河川美化および清掃に要する用具の提供。
- ③ 活動時に身につける証明証の発行。
- ④ 活動時の里親のぼり旗の貸与。

